

令和3年度茨城県小中学校長研究協議会（行方市・中学校部会）報告  
テーマ：感染症対策を踏まえた働き方改革

【協議の概要（要旨）】

これまでの勤務や教育活動で当たり前として取り組んできたことを見直し、精選・削減・変更の視点からこれからの勤務のあり方や教育活動について協議した。

1 効果を上げた具体的取組

- (1) 検温システム「リーバー」の導入と適切な運用
- (2) 「学校サポーター」の配置による担任等の業務・事務処理等の工夫
- (3) アルコール噴霧器「ザ・除菌バスター」の購入と活用
- (4) 部活動複数顧問制による分担指導
- (5) 機会をとらえた計画年休取得の取組
- (6) 臨時休業中の在宅勤務自宅からのオンライン授業を実施
- (7) 行事の見直し（準備等の縮減）・・・体育祭・文化祭の半日開催
- (8) 複数担任制による分担業務

2 令和3年度以降の取組

(1) 新しい生活様式に基づく取組

- ① 学校行事等、「できない」のではなく、「どうすればできるか」という考え方を基本とする。
- ② 各種通知・通達を遵守しながら、ICTの有効活用等、現在ある教育資源や状態を最大限に活用し、学びの保証につなげる。
- ③ 担任、部活顧問の複数制による業務分担の継続

(2) 通常の生活に戻った後、取り組むべき取組

- ① 継続できる感染対策は実践していく。
- ② 新たな「感染症対応マニュアル」を作成し、コロナ禍での在り方を財産化
- ③ 縮小・見直しをした学校行事の継続・・・体育祭や文化祭の半日開催を継続
- ④ 部活動公式戦のリーグ方式を無くす。
- ⑤ 今年度削減された各種行事が復活した場合、軽減できる内容を記述する。

3 今後の課題と対策

- ・意識改革の観点から
- ・外郭団体との連携の観点から
- ・自校の行事精選、サービスの見直しの観点から
- ・行政との連携の観点から

※市によって働き方改革への取り組みや本気度に違いが生じていることが課題

県・ブロック学校長会から行政に働きかけ、県統一で基準的な取組を提示してほしい。